2004年6月の ILO第92回総会について

堀内 光子

ILOの駐日代表をしている堀内です。簡単に今年のILO総会をご説明させていただきます。その前に,今回の会合は特別に忙しい中を,本部からマノロ・アベラ国際労働力移動部部長が来ております。彼はILOだけではなく,国際労働移動の世界の第一人者ですので,みなさん午後の機会もぜひ彼とも議論をしていただきたいと思っております。

ILO総会の概要については,既に日本ILO協会の方から毎月出ております,「世界の労働」の8月号に,駐日事務所が概要を詳しく述べさせていただいております。私は今回,どういう議題があったかということだけをみなさんのお手元に,おさらいの意味で申し上げたいと思います。

今年の議題としては、大きく言うと6つだろうと思います。1つがグローバル化の社会的側面について、特にILOの役割について議論したということです。みなさまのお手元に「ワールド・ワーク」という日本語の雑誌の創刊号をお配りしております。その最初の数ページが、ILOの設置した「グローバル化の社会的側面に関する世界委員会」の記者発表文ですので、それをご覧いただいて、世界委員会の概要をお分かりいただけたらと思います。この委員会報告については、既に7月1日にわが国では国連大学でシンポジウムを開いていただきましたし、私どもの方もこの報告が発表されてすぐ、日本からただ1人委員としてご参加いただいている西室さんに、外国人記者クラブでご講演をいただいております。さらにこの委員会については、今年12月2日に、来日するソマビア事務局長を中心にしてILO、国連大学、厚生労働省の三者共催で、公正なグローバル化に向けてのシンポジウムがあります。2日の午後、3日一日とグローバル化と若年雇用のシンポジウムを開催する予定です。またみなさまに参集いただければ大変ありがたいと思います。

グローバル化の社会的側面の問題は、ILOにとっては大変大きな問題です。特に今回の総会では、ILOの役割というフォローアップを行ったので、ソマビア事務局長がILOの課題として4点挙げたことだけ、申し添えさせていただきたいと思います。1点目は「ディーセント・ワークを世界の目標とすること」ということです。これは世界委員会の報告書でも強調されております。2点目は「ILOを、グローバル化を形作る上での世界の主役とすること」ということです。3点目は「世界的行動に向けて政労使三者を動員すること」。4点目は「ILO全体を、真にグローバルなチームとして、公正なグローバル化を追求すること」ということが中心的な課題ということで、ソマビア事務局長が述べています。この課題に沿って、今後ILOのフォローアップが行われます。ILOの報告概要はみなさんのお手元にお配り申し上げております。

それから2点目が人的資源開発で,教育,訓練,生涯学習に関する新しい勧告が採択されていま

す。3点目が漁業労働者で,漁業労働者の労働条件と安全性を高めることを目指した,新しい国際基準設定に向けて第1次討議が行われました。通常の例だと来年第2次討議が行われて,基準設定に結びつくというものです。4点目が移民労働者,これはこれからみなさんにご議論いただく部分です。5点目がグローバル・レポートということで,ILOが1998年に採択した,仕事における基本的原則と権利に関するILO宣言のフォローアップ活動で,毎年1原則ずつ行うもので,今年は結社の自由と団体交渉権の確認でした。そして今後4年間の技術協力計画案が採択されて,11月に行われます理事会に提出の予定です。今年からグローバルレポートは2巡目に入っています。1巡目の最初のレポートは4年前に報告されています。最後が6点目の労働基準です。これもこのところ続いている,ミャンマーの強制労働問題についての特別会合が行われています。今年の個別案件で日本の案件は156号条約,家族的責任に関する労働者条約でした。最後に決議ということで,男女平等問題に関する決議が3本あります。

以上簡単にご説明申し上げて,みなさんお揃いの移民労働者問題にご議論をお回ししたいと思います。どうもありがとうございました。

(ほりうち・みつこ ILO駐日代表)

